株主各位

東京都台東区上野一丁目15番3号

株式会社 ナガホリ

代表取締役社長 長 堀 慶 太

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますので、

ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができ ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権 行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月25日 (火曜日) 営業時間の終了の時(午後6時)までに到着するようご返送くださいますようお願 い申しあげます。

敬 具

令和元年6月26日(水曜日)午前10時

1. 日 2. 場 東京都台東区池之端一丁目4番1号 所

東天紅上野店 5階 飛鳥 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告 事項

第58期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)事 業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人およ び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

第2号議案 剰余金の処分の件 第3号議案 取締役5名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提 出くださいますようお願い申しあげます。

⑥本定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (www. nagahori. co. jp) に掲載し ておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結 計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、 当該連結注記表および個別注記表を含んでおります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が 生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト

(www. nagahori. co. jp) に掲載させていただきますので、ご了承ください。

◎お土産配布の取りやめについて

株主総会にご来場の株主様へのお土産の配布は昨年度より取りやめております。 何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、地震や豪雨など自然災害の影響は見られたものの、企業収益の改善による設備投資や個人消費の改善などにより、景気は緩やかに拡大しました。しかしながら、世界的な貿易摩擦や地政学リスクへの懸念や、それに伴う不安定な株式市場、消費税率引き上げに対する心理的影響など、先行きは依然不透明な状況にあります。

ジュエリー業界におきましても、高額品の売上やインバウンド売上等による堅調な販売動向がみられるものの、購買行動の多様化もあり全体としては消費者の節約志向、激しい企業間競争と、依然として厳しい事業環境となっております。

かかる状況下において宝飾事業の競争環境は依然として厳しく、売上高は 前期を下回る結果となりましたが、期初より積極的に構造改革を進め、対前 年比において経費の効率化をはかり、営業利益、経常利益ともに前期を若干 上回りました。一方で、宝飾事業では、百貨店店舗、小売店舗ごとに、営業 状況を見極め、苦戦が続いているものについては厳格に見直しを実施し、固 定資産の減損処理を実施いたしました。

また、個別決算においては、直営小売事業部門を子会社へ分割したことで、 売上高は前期を下回る結果となりました。このような中、売上高は計画を若 干下回る結果に終わり、売上総利益率が想定を下回り、経費の効率化を打ち 消す形となりました。また、実質価額の著しい低下に伴う関係会社株式評価 損318百万円を特別損失に計上すること等により、前期を大幅に下回りまし た。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は200億64百万円(前期 比5.4%減少)、営業利益は78百万円(同6.9%増加)、経常利益は47百万円 (同160.0%増加)、減損損失84百万円等を特別損失に計上したことにより、 親会社株主に帰属する当期純損失は1億33百万円(前期 親会社株主に帰属 する当期純利益57百万円)となりました。 セグメント別に見ますと、宝飾事業におきましては売上高は199億52百万円 (前期比5.4%減少)、セグメント利益25百万円(同21.7%減少)となりました。貸ビル事業におきましては売上高(外部顧客)は64百万円(同3.0%減少)、セグメント利益29百万円(同68.2%増加)となりました。太陽光発電事業の売上高は48百万円(同0.0%増加)、セグメント利益23百万円(同0.4%増加)となりました。

売上実績(外部顧客)の内訳

(単位:百万円)

	区 分	前連結会記 自平成29年4 至平成30年3	4月1日	当連結会記 自平成30年4 至平成31年3	4月1日	増	減
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	比率
			%		%		%
	ダイヤモンド及びダイヤ モンド関連ジュエリー	3, 009	14. 2	2, 697	13. 5	△312	△10.4
	貴石及び貴石関連 ジュエリー	1, 418	6. 7	1, 376	6. 9	△42	△3. 0
	真珠及び真珠関連ジュエリー	1, 392	6.6	1, 230	6. 1	△161	△11.6
١.,	チェーン関連ジュエリー	7, 063	33. 3	6, 955	34. 7	△108	△1.5
宝飾事業	ブライダル及びファ ッションジュエリー	3, 207	15. 1	3, 022	15. 1	△184	△5.8
業	インポート及びデザ イナージュエリー	2, 026	9.5	2,013	10.0	△12	△0.6
	加工・リメイク	374	1.8	303	1.5	△71	△19.0
	生産事業OEM製品	1, 751	8.3	1,690	8.4	△60	△3.5
	時計	762	3.6	558	2.8	△203	△26. 7
	その他	77	0.4	101	0.5	23	30.8
	計	21, 085	99. 5	19, 952	99. 5	△1, 132	△5. 4
不動	産(貸ビル)事業	66	0.3	64	0. 3	△1	△3.0
太陽	光発電事業	48	0. 2	48	0.2	0	0.0
売	上高合計	21, 199	100.0	20, 064	100.0	△1, 134	△5. 4

(2) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区			分	第55期 (平成27年4月1日から (平成28年3月31日まで)	第56期 (平成28年4月1日から (平成29年3月31日まで)	第57期 (平成29年4月1日から (平成30年3月31日まで)	第58期 (当連結会計年度) (平成30年4月1日から) (平成31年3月31日まで)
				百万円	百万円	百万円	百万円
売	上		高	21, 579	21, 539	21, 199	20, 064
	社株主に			百万円	百万円	百万円	百万円
株主	純利益又 E に 帰 純 損 失	属す		△992	△51	57	△133
1 1/1-	ルキャル	出版	£11) (-	円	円	円	円
又は		当た		△64. 75	△3.38	3. 72	△8. 71
				百万円	百万円	百万円	百万円
総	資		産	25, 383	25, 365	25, 197	25, 049
				百万円	百万円	百万円	百万円
純	資		産	13, 124	13, 044	13, 028	12, 642
				円	円	円	円
1 純	株当資	た	り 産	855. 79	850. 56	849. 56	824. 42

(5) 重要な子会社の状況 (平成31年3月31日現在)

会	社	名	資 本	金金	当社の出資比率	主要な事業内容
ソ	マ株式	会 社		百万円 100	100. 0	貴金属製造加工卸
ナ <i>i</i> 株	ガ ホ リ リ i 式 会	テール 社		10	100.0	宝飾品小売、店舗運営管理 業務受託
エス株	、ジェイジュ 式 会			259	100.0	宝飾品製造、卸売、輸出入 事業
株仲	式 会 庭 時	: 社 計 店		30	100.0	時計卸売
長有	堀 (香 限 公	港) 司		百万HK\$ 5	100.0	宝飾品卸売

(注) 当社の議決権比率は、上記の当社の出資比率と同じであります。

(6) 対処すべき課題

国内では消費税増税といった大きな経済環境の変化があるなか、ジュエリー業界の市場環境は、富裕層の堅調な消費動向の一方で、中間層の節約志向や消費の多様化によって依然として全体的な消費者の節約志向が想定されます。

この様な状況を踏まえ、新商品の充実、百貨店等の店舗ごとに富裕層向け商品展開、事業提携先との取引深耕、東京オリンピック関連商品の取扱等により、事業規模・収益の増強を図ります。また、当社の製造能力の増進により、OEM (Original Equipment Manufacturing)販売の強化、その他販売商品の内製化を広げることで収益力の強化を進めてまいります。

(7) 主要な事業内容(平成31年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社5社で構成されており、貴金属・ 宝飾品等の卸・製造加工および国内・国外販売、貸ビル事業ならびに太陽 光発電事業を行っております。

(8) 主要な営業所および工場 (平成31年3月31日現在)

本社 東京都台東区上野一丁目15番3号

名	称	所		1	在		地
福	店	福	岡	市	博	多	区
大 阪 営 業	部	大	阪	市	中	央	区
アトリエ ド モ	バラ	千	葉	県	茂	原	市
ソ マ 株 式 会	社	福	島	県	相	馬	市
ナガホリリテール株式	会 社	東	京	都	台	東	区
長堀(香港)有限	公 司	中	国 香	港 4	特 別	行 政	区
エスジェイジュエリー株:	式会社	東	京	都	台	東	区
株式会社仲庭時	計 店	大	阪	市	中	央	区

(9) **従業員の状況**(平成31年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数(名)	前連結会計年度末比(名)
633 (87)	△69 (4)

- (注) ・従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で 記載しております。
 - ② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比(名)	平 均 年 齢	平均勤続年数
385 (52)	△128 (△16)	45歳11ヵ月	12年0ヵ月

(注) ・従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) **主要な借入先**(平成31年3月31日現在)

借	入	先	1	借	入	残	高
株式会	き社 り そ	な銀	行			3, 90	4百万円
株式会	注 社 み ず	ほ銀	行			2,01	0百万円
株式会	社 三 菱 U	F J 銀	行			1, 55	0百万円
株式	会 社 常	陽銀	行			1,09	2百万円
株式	会 社 北	陸 銀	行			50	0百万円
株式会	注 社 七 十	七 銀	行			30	0百万円

2. 株式の状況 (平成31年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 40,000,000株

② 発行済株式の総数 16,773,376株 (自己株式1,437,809株を含む)

③ 株主数 4,477名

④ 大株主(上位10名)

株 主	4	Z ₁	持	株	数	持	株	比	率
有限会社エムエン	7 長	堀		1, 180=	一株			7. 7	7%
長堀クリエイト株:	式 会	社		800				5. 2	2
株式会社りそな	銀	行		766				5. ()
第一生命保険株式	: 会	社		704				4. 6	3
長 堀 守		弘		573				3.7	7
株式会社常陽	銀	行		534				3. 5	5
長 堀 慶		太		525				3. 4	1
株式会社三菱UF	J 銀	行		407				2.7	7
長 堀 不	二	代		373				2. 4	1
株式会社北陸	銀	行		332				2. 2	2

- (注) 1. 持株比率は自己株式1,437,809株を控除して計算しております。
 - 2. 当社は自己株式1,437,809株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

3. 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(平成31年3月31日現在)

会社	におけ	る地	位	氏			名	担当および重要な兼職の状況
代 表	取締	役 社	長	長	堀	慶	太	ソマ株式会社代表取締役社長 長堀(香港) 有限公司取締役 エスジェイジュエリー株式会社代表取締役会長 株式会社仲庭時計店代表取締役会長 ナガホリリテール株式会社取締役
取	締		役	白	Ш	文	彦	ホールセール事業部長 エスジェイジュエリー株式会社取締役
取	締		役	吾	郷	雅	文	管理本部長 エスジェイジュエリー株式会社取締役 ナガホリリテール株式会社取締役 株式会社仲庭時計店監査役
取	締		役	Л	村	忠	男	エスジェイジュエリー株式会社代表 取締役社長
取	締		役	富	樫	直	記	日興アセットマネジメント株式会社 社外取締役 オリバー・ワイマングループ株式会社 代表取締役日本代表パートナー 株式会社クレディセゾン社外取締役
常	助 監	查	役	篠	原		繁	ナガホリリテール株式会社監査役 ソマ株式会社監査役
監	查		役	佐	藤	亮	輔	佐藤税理士事務所
監	査		役	岩	上	和	道	公益財団法人日本サッカー協会副会長

- (注) 1. 取締役富樫直記氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役篠原繁氏、佐藤亮輔氏および岩上和道氏は、会社法第2条第16号に定める社外 監査役であります。
 - 3. 監査役佐藤亮輔氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度 の知見を有しております。
 - 4. 当社は、取締役富樫直記氏、監査役篠原繁氏、監査役佐藤亮輔氏、および監査役岩上 和道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出て おります。
 - 5. 常務取締役田端鏧氏は平成30年6月27日付で辞任いたしました。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区		分	支 給 人 員	支 給 額
取	締	役	5名	42百万円
監	査	役	3名	7 百万円
合		計	8名	50百万円

- (注) 1. 上記には、平成30年6月27日に退任した取締役1名を含んでおります。
 - 2. 株主総会の決議による取締役および監査役報酬限度額は、取締役報酬が年額150百万円 以内(使用人兼務取締役の使用人分給与等を含まない)、監査役報酬が20百万円以内 であります。(昭和62年6月26日開催の定時株主総会決議) 3. 支給額のうち、社外取締役1名、社外監査役3名の報酬等の総額は10百万円であります。 4. 上記のほか、費用処理した役員退職慰労引当金繰入額△3百万円および使用人兼務取

 - 締役に対する使用人分給与等875千円があります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役富樫直記氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち9回出席し、主に経営コンサルタントおよび経営者としての豊富な経験と専門的見地から客観的な立場で発言を行っております。

監査役篠原繁氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、 監査役会12回のうち12回全てに出席し、金融機関で培われた業務知識 や、会社役員の経験等から、主に経営者としての豊富な経験と高い見 識に基づき発言を行っております。

監査役佐藤亮輔氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回全てに出席し、主に税理士としての高い見識と専門的見地から客観的な立場で発言を行っております。

監査役岩上和道氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち8回、監査役会12回のうち8回出席し、スポーツ団体役員等その豊富な経験と大所高所の見地から客観的な立場で発言を行っております。

なお、当社と各社外役員の兼職先との間では、特別な関係はありません。

(注)上記の取締役会の開催数のほか、取締役会決議があったものと みなす書面決議が (7回)ありました。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任 限度額としております。

4. 会計監査人の状況

① 名称

監査法人日本橋事務所

② 報酬等の額

区	分	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の			19百万円	
当社および子会社が会計監査人の財産上の利益の合計額	に支払うべき金銭その他			19百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しており ます。
 - 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を 踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況および当事業年度の報 酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条 第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が適切に職務を遂行することが困難であると認められる場合、その他必要があると判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の概要

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変化する社会・経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上のもっとも重要な課題の一つとして位置付けております。その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善し的確な経営の意思決定、それに基づく迅速な業務執行、ならびに適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築するとともに、個々人のコンプライアンス意識を高めるための研修・教育を徹底し、総合的にコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

そのため、以下の内部統制にかかる管理体制の確立を図ります。

(1)業務の適正を確保するための体制

- 1. 取締役・従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
 - ② 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運営状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
 - ③ 内部統制を統括する部門の配置により、内部統制システムの計画・整備を行うとともに、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、問題点の把握を行いその対策を具体化します。
 - ④ 当会社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知 徹底することにより、役員および従業員のコンプライアンス意識の維 持・向上を図り、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。
 - ⑤ 通報者の保護を徹底した通報・相談システムを充実します。

- 2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業 務執行状況の監督等を行います。
 - ② 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常務会を開催 し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動 的に行います。
 - ③ 社長以下取締役をメンバーとする経営戦略会議を設け、絞り込んだテーマについて、議論を行います。
 - ④ 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割 分担と連携を確保します。
 - ⑤ 業務の簡素化、組織のスリム化およびITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。
- 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
 - ① 文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的 媒体(以下、文書等という)に記録し、保存します。
 - ② 取締役および監査役が、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整備します。
- 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関する規程を整備し、平時における事前予防体制を整備します。
 - ② 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し、または発生するおそれが 生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行なうとともに、 再発防止策を講じます。
- 5. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
 - ① 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する監査役スタッフとして適切な人材を配置します。
 - ② その人事については、取締役と監査役が意見交換を行います。
- 6. 取締役および従業員、子会社取締役および従業員が監査役に報告するため の体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役の職務の効率的な遂行のため、取締役および従業員は、会社経営 および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果につい て監査役に報告します。
 - ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告します。
 - ③ 監査役への報告は、誠実にもれなく行なうことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行ないます。

- 7. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保する体制
 - ① 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもちます。
 - ② 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締 役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行なえるよう協力します。
 - ③ 取締役は、監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合 に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備し ます。
- 8. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制
 - ① 子会社および関連会社(以下、「関係会社」という)との緊密な連携の もとに業務の適正維持・向上に努めます。
 - ② 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期 的な報告と重要案件について事前の協議を行います。

9. 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社および当社グループは、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることないよう毅然とした対応、姿勢をとります。その整備として、当社および当社グループは、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や当社顧問弁護士と緊急に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築します。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループは、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、代表取締役社長の指示の下、財務報告にかかる内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、その適合性を確保します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における 当該体制の運用状況の概要は次のとおりです。

①コンプライアンスに対する取組みの状況

「コンプライアンス規程」などその他の社内規程は常に社内で閲覧可能な 状態にあり、法令等遵守した適正な業務活動を行うよう、新入社員研修やそ の他の重要会議等機会があるごとに教育指導を実施いたしました。

②職務執行の適正および効率性の確保に対する取組みの状況

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を12回、常務会を12回開催し、取締役会規程、常務会規程に定められた重要項目について確認・決定いたしました。さらに、取締役・執行役員・部長・関係会社代表者をもって組織されるグループ連絡会を24回開催し、当社の各部門、および子会社の経営状況を適切に把握すると同時に、詳細な業績分析と報告、業務執行の具体的な内容・対応策について審議を行っております。

子会社の重要事項の決定については、「関係会社管理規程」に従い、当社が事前承認を行い業務の適正を確保しております。

監査役は、監査役会を12回開催するとともに、取締役会、グループ連絡会 その他の重要な会議に参加し、取締役の職務執行状況について監査を行いま した。

以上

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資 産 の	部	負 債 の	部
流 動 資 産	17, 574, 423	流 動 負 債	10, 142, 861
現金及び預金	1, 999, 215	支払手形及び買掛金	1, 306, 087
受取手形及び売掛金	2 050 200	短 期 借 入 金	8, 082, 000
文以于形及い元撰金	3, 258, 329	1年内返済予定の長期借入金	115, 504
商品及び製品	11, 301, 004	未 払 法 人 税 等	103, 148
仕 掛 品	308, 221	賞 与 引 当 金	77, 390
原材料及び貯蔵品	596, 509	役員賞与引当金	2, 800
		そ の 他	455, 930
そ の 他	129, 178	固 定 負 債	2, 264, 154
貸倒引当金	△18, 036	長期借入金	1, 159, 392
 固定資産	7, 475, 517	退職給付に係る負債	615, 888
	5, 696, 307	役員退職慰労引当金	156, 370
有 形 固 定 資 産 	5, 696, 307	繰 延 税 金 負 債	13, 809
建物及び構築物	1, 757, 918	再評価に係る繰延税金負債	48, 841
機械装置及び運搬具	245, 318	そ の 他	269, 851
土地地	3, 336, 468	負 債 合 計	12, 407, 016
		純 資 産	の部
そ の 他	356, 601	株 主 資 本	13, 449, 934
無形固定資産	76, 152	資 本 金	5, 323, 965
 投 資 そ の 他 の 資 産	1, 703, 057	資本剰余金	6, 275, 173
上 投資有価証券	7EE 016	利益剰余金	2, 332, 218
	755, 016	自己株式	△481, 423
長期貸付金	31, 944	その他の包括利益累計額	△807, 010
繰 延 税 金 資 産	113, 837	その他有価証券評価差額金	31, 291
そ の 他	1, 046, 599	土地再評価差額金	△853, 614
		為替換算調整勘定	15, 313
貸倒引当金	△244, 340	純 資 産 合 計	12, 642, 924
資産合計	25, 049, 940	負 債 純 資 産 合 計	25, 049, 940

連結損益計算書

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

		科							F	1		金額
売					上				高			20, 064, 492
売			上			原			価			14, 464, 763
	売			上		総	:		利		益	5, 599, 728
販	売	費	及	び	_	般	管	理	費			5, 521, 621
	営				業			利			益	78, 107
営		業			外		収		益			70, 191
	受				取			利			息	114
	受			取		配			当		金	21,650
	為				替			差			益	11, 993
	保			険		返			戻		金	21, 896
	そ					0)					他	14, 535
営		業			外		費		用			100, 928
	支				払			利			息	85, 555
	手			形		売			却		損	3, 150
	そ					0)					他	12, 222
	経				常			利			益	47, 370
特			別			利			益			16, 735
	投	資		有	価	証		券	売	却	益	16, 735
特			別			損			失			119, 247
	固		定		資	産		処		分	損	207
	減				損			損			失	84, 865
	貸	信	Ð	引	3	当	金	糸	喿	入	額	26, 460
	そ					0)					他	7, 714
利			等	調	整	前	当	期			失	△55, 141
污			兑.			民利	兑 》		j, į		税	95, 314
污		人		移	Ź	等		調		整	額	△16, 866
븰			其			純			損		失	△133, 590
亲	見会	社	株	主	に帰	属	す	る当	期	純 損	失	△133, 590

連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

										(十匹・111)
							株	主 資	本	
				資	本 4	È	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当其	用 首	残	高		5, 323, 9	65	6, 275, 173	2, 619, 164	△481, 411	13, 736, 893
当其	男 変	動	額							
剰	余 金	の配	当					△153, 356		△153, 356
親会当期	社株主]純 損	に帰属 失(/	する」)					△133, 590		△133, 590
自己	2 株 式	この取	得						△12	△12
	音本以外 助 額	の項目の (純 智	当期 質)							
当 期	変動	額合	計			-	_	△286, 946	△12	△286, 959
当其	,末	残	高		5, 323, 9	65	6, 275, 173	2, 332, 218	△481, 423	13, 449, 934

	その	他の包括	舌 利 益 累	計額	
	その他有価証 券評価差額金	土地 再評価差 額 金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	純 資 産合 計
当 期 首 残 高	129, 878	△853, 614	15, 347	△708, 387	13, 028, 505
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△153, 356
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△133, 590
自己株式の取得					△12
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	△98, 587	-	△34	△98, 622	△98, 622
当期変動額合計	△98, 587	-	△34	△98, 622	△385, 581
当 期 末 残 高	31, 291	△853, 614	15, 313	△807, 010	12, 642, 924

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

科目	金額	科目	金 額
資 産 <i>の</i>	部	負 債の	部
流 動 資 産	13, 641, 771	流 動 負 債	7, 351, 118
現金及び預金	1, 834, 617	支 払 手 形	295, 746
受 取 手 形	275, 380	買 掛 金	531, 583
電子記録債権	717, 422	短期借入金	6, 010, 000
売 掛 金	1, 417, 302	1年以内返済予定の長期借入金	100, 000
商品及び製品	9, 038, 722	未 払 金	274, 283
仕 掛 品	26, 196	未 払 法 人 税 等	65, 472
原材料及び貯蔵品	300, 039	賞 与 引 当 金	37, 279
前 払 費 用	22, 567	そ の 他	36, 753
短 期 貸 付 金	1,070	固定負債	1, 757, 542
そ の 他	9, 398	長期借入金	1, 025, 000
貸 倒 引 当 金	△946	退職給付引当金	478, 163
固 定 資 産	7, 323, 423	役員退職慰労引当金	103, 392
有 形 固 定 資 産	5, 197, 376	繰延税金負債	13, 753
建物	1, 700, 868	再評価に係る繰延税金負債	48, 841
構 築 物	17, 496	長期預り保証金 そ の 他	53, 948
機械及び装置	29, 725	そ の 他 負 債 合 計	34, 442
車 輌 運 搬 具	1, 591	<u>東</u> 東西副	9, 108, 660 の 部
工具器具及び備品	186, 002	株主資本	12, 678, 985
土 地	3, 221, 295	資 本 金	5, 323, 965
リース資産	40, 395	資本剰余金	6, 275, 173
無形固定資産	45, 635	資本準備金	6, 273, 913
ソフトウェア	15, 177	その他資本剰余金	1, 260
そ の 他	30, 458	利 益 剰 余 金	1, 561, 269
投資その他の資産	2, 080, 411	利益準備金	358, 287
投 資 有 価 証 券	751, 968	その他利益剰余金	1, 202, 982
関係会社株式	657, 865	別途積立金	1,000,000
長期貸付金	345, 944	繰越利益剰余金	202, 982
破産更生債権等	127, 506	自 己 株 式	△481, 423
保 険 積 立 金	354, 818	評 価 • 換 算 差 額 等	△822, 451
差入保証金	26, 927	その他有価証券評価差額金	31, 162
そ の 他	120, 363	土地再評価差額金	△853, 614
貸 倒 引 当 金	△304, 984	純 資 産 合 計	11, 856, 534
資 産 合 計	20, 965, 194	負 債 純 資 産 合 計	20, 965, 194

損益計算書

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

_											(単位:十円)
		科							B		金額
売				-	Ŀ			高			10, 730, 830
売			上			原		価			6, 924, 766
	売			上		総		利		益	3, 806, 064
販	売	費	及	び	_	般	曹 理	費			3, 797, 058
	営			3	業		利			益	9, 005
営		業		5	外	収		益			127, 606
	受]	取		利			息	5, 410
	受			取		配		当		金	75, 019
	為			5	替		差			益	13, 479
	保			険		返		戻		金	21, 896
	そ					0)				他	11,800
営		業		5	外	費		用			72, 749
	支			1	払		利			息	64, 085
	手			形		売		却		損	3, 150
	そ					0)				他	5, 512
	経			7	常		利			益	63, 862
特			別			利		益			16, 735
	投	資		有	価	証	券	売	却	益	16, 735
特			別			損		失			537, 098
	固		定	1	資	産	処	÷	分	損	192
	減			1	損		損	i		失	60, 909
	関	俘		会	社	株	式	評	価	損	318, 996
	貸	6	削	引	=	¥ 4	定	繰	入	額	157, 000
₹	锐	引		前	当	期] ;	純	損	失	△456, 500
ž	生 ノ	人利	έ,	. 1	住 月	民 税	及	び	事 業	税	29, 610
ž	去	人		税	į	等	調		整	額	△3, 164
ì	当		期			純		損		失	△482, 947

株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

		株		主	資		本	
		資本乗	11余金	利	益 剰 余	金		
	資本金	資本準備金	その他		その他利	益剰余金	自己株式	株主資本合計
			そ資剰余金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	5, 323, 965	6, 273, 913	1, 260	358, 287	2, 000, 000	129, 244	△481, 411	13, 605, 260
当 期 変 動 額								
剰余金の配当						△ 153, 356		△153, 356
当期純損失						△ 482, 947		△482, 947
別途積立金					△1,000,000	1, 000, 000		_
自己株式の取得							△12	△12
会社分割による減少						△289, 958		△289, 958
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	△1,000,000	73, 738	△12	△926, 274
当期末残高	5, 323, 965	6, 273, 913	1, 260	358, 287	1, 000, 000	202, 982	△481, 423	12, 678, 985

	評(西・換 算 差 都	等	4t /m →	
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	純資産合計		
当 期 首 残 高	128, 870	△853, 614	△724, 743	12, 880, 516	
当 期 変 動 額					
剰余金の配当				△153, 356	
当期純損失				△482, 947	
別途積立金				_	
自己株式の取得				△12	
会社分割による減少				△289, 958	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△97, 708	_	△97, 708	△97, 708	
当期変動額合計	△97, 708	_	△97, 708	△1, 023, 982	
当 期 末 残 高	31, 162	△853, 614	△822, 451	11, 856, 534	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月27日

株式会社ナガホリ取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士遠藤洋一郎 業務執行社員 公認会計士 千保有之 郎 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガホリの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガホリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月27日

株式会社ナガホリ取締役会 御中

監查法人日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 遠 藤 洋 一 印 業務執行社員 公認会計士 千 保 有 之 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガホリの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について 監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の 判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚 偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内 部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案する ために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部 統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適 用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計 算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の 実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査 人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を 求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当である と認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当である と認めます。

令和元年5月28日

株式会社ナガホリ 監査役会

 常動監査役 (比外監査役)
 篠
 原
 繁
 印

 社 外 監 査 役 佐 藤 亮 輔 印

 社 外 監 査 役 岩 上 和 道 印

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の財務戦略上の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第448条第 1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に 振り替えさせていただきたいと存じます。

資本準備金の額の減少の要領

- ① 減少する準備金の項目およびその額 資本準備金6,273,913,176円のうち、2,000,000,000円
- ② 資本準備金の額の減少が効力を生じる日 令和元年6月26日

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元としての安定配当を経営の基本方針の一つとしております。今期は誠に遺憾ながら当期純損失を計上いたしましたが、以下のとおり剰余金を処分し、基本方針としての安定配当を維持したいと存じます。

期末配当に関する事項

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。 なお、配当総額は153,355,670円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 令和元年6月27日

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏	略歴、当 および	i 社における地位、担当 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
1	を新 ほり が を大 援 堀 慶 太 (昭和38年5月10日生)	平成5年3月 平成7年6月 平成10年6月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年3月 平成20年6月 平成24年5月 平成25年1月	株式会社協和銀行(現株式会社 りそな銀行)入行 当社入社 取締役社長室長 常務取締役商品本部長兼 商品部長兼社長室長 常務取締役商品本部長兼 第二商品本部長兼社長室長 ソマ株式会社代表取締役社長 (現在に至る) プロディア株式会社(現ナガホ リリテール株式会社)代表取締役社長 当社代表取締役社長(現在に至る) 長堀(香港)有限公司取締役 (現在に至る) エスジェイジュエリー株式会 社代表取締役会長(現在に至る) エスジェイジュエリー株式会 社代表取締役会長(現在に至る) プロディア株式会社(現ナガホ リリテール株式会社)取締役 (現在に至る) ポスジェイジュニリー株式会 社代表取締役会長(現在に至る) がよく、現在に至る) 株式会社仲庭時計店代表取締役会長(現在に至る) 株式会社仲庭時計店代表取締役会長(現在に至る)	525, 291株

[取締役候補者とした理由]

長堀慶太氏は、当社に入社以来、主に営業関連業務を中心に担当し、平成7年に取締役就任後は商品部門、グループ会社の統括等幅広い分野を担当した後、平成20年に当社の代表取締役に就任し、当社グループの成長発展に貢献してまいりました。

これらの当社経営における豊富な経験と幅広い人脈、企業経営に関する高い見識を有している ことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番 号	が 第 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
2	(生 年 月 日) 自 かわ がみ で 彦 (昭和40年12月4日生)	昭和63年4月 当社入社 平成7年4月 総合企画室課長 平成9年4月 管理本部総務部総務課長 平成12年10月 商品本部商品部商品第三課次長 商品本部第一商品部長 平成21年4月 ブランド事業部長 平成21年6月 執行役員ブランド事業部長 平成23年4月 執行役員ジュエリー事業部長 平成23年4月 取締役がュエリー事業部長 平成25年4月 取締役がュエリー事業部長 平成27年10月 取締役流通事業本部長 平成29年4月 取締役ニコロポーロ事業部長 平成29年6月 取締役ホールセール事業部長 平成29年6月 エスジェイジュエリー株式会 社取締役(現在に至る) 平成30年4月 取締役ホールセール事業部長 平成31年4月 取締役ホールセール事業部長	1,000株

[取締役候補者とした理由]

白川文彦氏は、当社に入社以来、営業、商品、管理部門の業務に携わるとともに重要部門の責任者を歴任し、業務経験を積んでまいりました。平成23年に取締役に就任し、現在は0EM営業部門を統括する生産事業本部長を務めております。

これらの当社における豊富な業務経験と知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番 号	、 り が 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	查 藥 雅 堂 (昭和38年8月11日生)	昭和62年4月 株式会社協和銀行(現株式会社 りそな銀行)入行 平成29年2月 当社入社 管理本部総務部部長 平成29年6月 執行役員管理本部総務部長 平成30年4月 執行役員管理本部副本部長 平成30年6月 取締役管理本部副本部長 リテール株式会社取締役兼エスジェイジュエリー株式会社 取締役兼株式会社仲庭時計店 監査役(現在に至る)	10,000株

[取締役候補者とした理由]

吾郷雅文氏は株式会社りそな銀行での豊富な経験と専門的な業務知識を有しており、当社に入 社後は管理部門を担当し、現在は管理本部長を務めております。この豊富な経験と企業経営に 関する高い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものでありま す。

		昭和56年4月	セイコージュエリー株式会社入社	
		平成20年7月	エスジェイジュエリー株式会社	
	かわ むら ただ お 出 対 出 対		入社	
4	(昭和33年1月13日生)	平成21年7月	エスジェイジュエリー株式会社	_
			代表取締役社長 (現在に至る)	
		平成30年6月	当社取締役 (現在に至る)	

[取締役候補者とした理由]

川村忠男氏はセイコージュエリー株式会社に入社以来、ジュエリー業界においての豊富な経験と幅広い知識を有しており、エスジェイジュエリー株式会社代表取締役に就任してからは企業経営の手腕を発揮し、平成25年の当社グループ編入後におきましても当社グループの経営基盤を支えてこられました。当業界における豊富な経験と企業経営に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番 号	氏 ^{が な} 名 (生 年 月 日)		6社における地位、担当 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
		および 昭和59年4月 平成11年1月 平成19年4月	重要な兼職の状況 日本銀行入行 フューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社代表取締役 社長 経済同友会幹事(現在に至る)オリバー・ワイマングループ株式会社 日本代表パートナー 日興アセットマネジメント株式会社社外取締役(現在に至る)当社社外取締役(現在に至る)	
		平成29年6月	株式会社クレディセゾン社外取 締役 (現在に至る)	

「社外取締役候補者とした理由」

富樫直記氏は、トップマネジメントの経験並びに企業経営および金融に関する幅広い知見を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から経営全般に関する助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会の終結をもって5年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 富樫直記氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 - 3. 社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、当社は富樫直紀氏との間で 任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する責任 限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する 予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役3名のうち佐藤亮輔氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります ので、監査役1の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 取締役候補者は次のとおりであります。

荒 " 茗 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
きた。 りょう ずけ 佐藤 亮 輔 (昭和40年11月14日生)	昭和63年4月 富士通株式会社入社 平成11年9月 アーサー・アンダーセン税理士事務所 入社 平成14年10月 税理士事務所開業 平成22年6月 ソマ株式会社監査役 平成23年6月 当社監査役 (現在に至る)	17, 000株

[社外監査役候補者とした理由]

佐藤亮輔氏は、税理士としての豊富な経験と幅広い知識と見識、また、当社および当社子会社 ソマ株式会社監査役としての経験を有しておりますので、当社監査役として経営全般の監視を お願いするとともに、経験を生かした有効な助言を期待し、引き続き社外監査役として選任を お願いするものであります。

なお、同氏の監査役在任期間は本総会の終結をもって8年となります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 候補者は社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 - 3. 社外監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、当社は佐藤亮輔氏との間で 任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する責任 限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する 予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目4番1号 東天紅上野店 5階 飛鳥 電話 03 (3828) 5111



J		R	上野駅しのばず口	徒歩13分
			御徒町駅	徒歩13分
私		鉄	京成線・京成上野駅	徒歩10分
地	下	鉄	千代田線・湯島駅(西日暮里寄出口)	徒歩3分
			銀座線・上野広小路駅	徒歩10分
			大江戸線・上野御徒町駅	徒歩10分
			日比谷線・上野駅又は仲御徒町駅	徒歩13分

お 願 い:当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。